



在学生の皆さんへ

学生課

「学生等の学びを継続するための緊急給付金」について

この度、文部科学省から、新型コロナウイルス感染症の影響で世帯収入の減少やアルバイト収入の減少等により経済的な困難を抱える学生に対し、緊急的に学資を支援するための給付金を支給する支援策が発表されました。

本給付金の受給を希望する学生は「[申請の手引き](#)」を確認の上、[申請条件](#) に該当する場合、下記の提出書類を各自ダウンロードし、A4用紙にプリントアウトして自筆で必要事項を記入し、期日までに学生課まで持参もしくは郵送で提出してください。

また、選考結果を各個人に連絡することはございませんので、提出した口座への振込をもって選考結果のご連絡といたします。



なお、日本学生支援機構の給付奨学生のうち、2021年12月10日に振込み対象となっている方は、本人からの申請は要さず、機構に登録している口座に振込が行われます。詳細は別途対象者にメールを送信しますので、そちらをご確認ください(※対象者は申請を行わないでください)。

《支給金額》1名につき一律10万円

《申請受付期間》2022年1月5日(水)～1月12日(水)(※必着)

※年末年始のため、12/28(火) 12:00～1/4(火)は窓口事務取扱停止

《提出書類》

- ① **【様式1】**「学生等の学びを継続するための緊急給付金申請書」
- ② **【様式2】**「学生等の学びを継続するための緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書」

③必要添付書類

①②はA4用紙にプリントアウトして自筆で必要事項を記入すること。

《問い合わせ》 学生課 TEL : 0721-24-0384

MAIL : shougakukin@osaka-ohtani.ac.jp

※申請内容に虚偽があった場合は、給付金の返還を求められることがあります。